

## 投資主総会招集及び基準日設定ハ公告

令和五年八月二十二日に投資主総会を開催いたします。  
当該投資主総会において議決権を行使すべき投資主を  
確定するため、令和五年六月二十日を基準日と定め、  
同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主を  
もつて、議決権を行使できる投資主といたします。

令和五年六月十四日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

ケネディイクス・オフィス投資法人

執行役員 桃井 洋聡